

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公表番号】特表2015-524690(P2015-524690A)

【公表日】平成27年8月27日(2015.8.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-054

【出願番号】特願2015-523161(P2015-523161)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 L 15/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

A 6 1 L 15/01

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月15日(2016.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

創傷開口部に対して配置されるように構成された可動構造体と、

創傷充填材料であって、前記創傷充填材料への陰圧印加時に、前記可動構造体が、第二方向に対して少なくとも第一方向に沿って選択的に収縮するように、創傷開口部内に配置された、創傷充填材料と、

陰圧印加時に流体が前記創傷充填材料を通って流体排出デバイスから排出され得るように、前記創傷充填材料と流体連通する、流体排出デバイスと、

を備える、陰圧創傷閉鎖デバイス。

【請求項2】

前記創傷充填材料が、多孔性材料を含む、請求項1に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

【請求項3】

前記創傷充填材料が、発泡体を含む、請求項1または2に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

【請求項4】

組織アンカーが、前記創傷充填材料に一体形成された、請求項1から3のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

【請求項5】

前記創傷充填材料の表面周りに設けられた層をさらに備える、請求項1から4のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

【請求項6】

前記層が、メッシュ材料を含む、請求項5に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

【請求項7】

前記層が、複数のアンカーを備える、請求項5に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

【請求項8】

前記可動構造体は、比較的圧縮性のある材料からなる領域に取り囲まれた、比較的剛性のある材料からなる1つまたは2つ以上の領域を備える、請求項1から7のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 9】**

前記可動構造体は、前記流体排出デバイス上に配置された屈曲要素のフレームを含み、かつパッドを覆う筋膜の側方運動をもたらす前記流体排出デバイスの下に配置された、パッドをさらに備える、請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 10】**

前記フレームは、離間して相互連結された複数の屈曲要素を備え、前記屈曲要素が湾曲して1つの方向につぶれる、請求項 9に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 11】**

前記創傷充填材料は、長さ寸法、幅寸法、および高さ寸法を有し、内骨格により前記創傷充填材料は、幅寸法方向につぶれ、かつ長さ寸法方向に伸張することができる、請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 12】**

前記創傷充填材料の底面上に延在する平滑面をさらに備える、請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 13】**

前記創傷充填材料は、創傷閉鎖デバイスのサイズを調節するために取除可能部分を含む、請求項 1 から 12 のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 14】**

前記可動構造体を前記創傷開口部の創傷縁に取り付ける組織アンカーのデバイスをさらに備える、請求項 1 から 13 のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 15】**

前記創傷開口部の縁で組織と接触し、かつ前記創傷充填材料に陰圧を印加するときに創傷縁にて前記組織を変位させて創傷の閉鎖を促進する、複数の外向きに突出する組織アンカーを含み、かつ前記創傷充填材料の外周面上に延在する、組織把持面をさらに備える、請求項 1 から 14 のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 16】**

組織アンカーが、前記創傷充填材料に一体形成された、請求項 1 から 14 のいずれか一項に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 17】**

前記層が、複数のアンカーを備える、請求項 5に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。

**【請求項 18】**

組織アンカーにより組織に印加された横方向の力を測定するセンサをさらに備える、請求項 1 4に記載の陰圧創傷閉鎖デバイス。